

別紙

北海道視察支出経費内訳

視察日 7月10日・11日・12日

○航空券代 173,000 円

神戸空港→新千歳空港→女満別空港 85,000 円 (7月10日)

新千歳空港→神戸空港 88,000 円 (7月12日)

○レンタカー代 52,400 円

セレナクラス 3日間

○宿泊代 99,500 円

紋別セントラルホテル (1泊食事無) 43,500 円 (7月10日 1人 8,700 円)

ホテル札幌ガーデン (1泊食事無) 56,000 円 (7月11日 1人 11,200 円)

○業者取扱手数料 16,200 円

○レンタカー 9,945 円

保険料 4,212 円

ガソリン代 5,733 円

○高速道路通行料金 4,480 円

札幌料金所 3,710 円

千歳料金所 770 円

○駐車料金 450 円

札幌中央図書館視察

合計 355,975 円

(別紙)

スキー場のゲレンデを利用した花園の整備についての調査及び研修の概要 【フラワーガーデン「はな・てんと」】

視察地 網走レークビュースキー場山頂ロッジ
網走市呼人 15-2 番地 (☎ 0152-44-6111 網走市観光課観光振興係)

視察者 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典 平井邦生
対応者:山本充晃 (NPO 法人実行委員会幹事)

視察内容

1 フラワーガーデン「はな・てんと」の概要

網走の街を見下ろす天都山山頂近くの網走レークビュースキー場に美しい花園がある。2002 年に、冬はスキー場として利用される天都山を、夏は花でいっぱいにし、新しい観光名所と市民の憩いの場として利用できるようにと整備された。フラワーガーデン「はな・てんと」は市民の皆さんとアドプト・プログラムで一緒に育てていく花園で、満開時には 3.5ha の面積に約 4 万 2000 株の花々が咲き乱れる。見頃の時期には、サルビアやマリーゴールドなど色とりどりの花々が、訪れる人をやさしく迎え入れている。また、花園からオホーツク海、海斜連山、網走湖も見える絶景でもある。

○種まき時期は 4 月下旬～5 月下旬

○開花時期は 8 月～10 月)



2 調査研修テーマ「スキー場のゲレンデを利用した花園の整備」

スキー場は冬季に開業され、積雪のあるときに賑わう施設である。広大な土地を利用しながら雪のシーズンを活用し、地元の賑わいやウィンタースポーツを楽しむ娯楽と憩いの場所となっている。しかし、雪のシーズン以外では広大な土地でありながら、その土地は斜面である上にゲレンデを保護するために車の乗り入れ等規制され、活用することが難しい現状になっている。キャンプ場にする施設などもあるが、その活用方法にもいろいろな工夫が必要となっている。また、隣接する土地に関しても同じ課題があり、斜面であり冬季以外での活用ができていないことが多く、その活用方法について調査を行った。

(1) 施設の利活用

網走市にある網走レイクビュースキー場は、冬季にはウィンタースポーツで賑わう施設であるが、オフシーズンの夏の間は、ロッジを含めて施設は活用をされていなかった。そこで、ロッジを眺める第6コースの斜面に市民の手で花を植え、色とりどりの花を咲き誇らせ、オフシーズンである夏の間（7月～10月）に観光客などを受け入れる施設として開業された。



◆奥行きのある景観

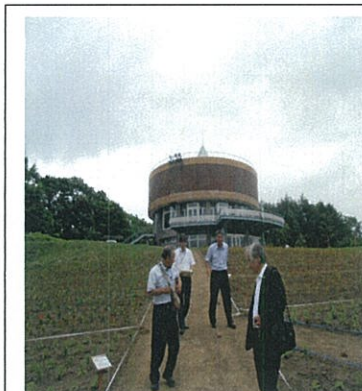
(2) 施設の特徴

ア 斜面の活用

斜面を利用して計画的に花を植え、のどかな田園風景の中にロッジに向かって広がる花畑を作ったことである。その景観は奥行きがありロッジと緑の森に向かって、花が広がるように見えることであり、青空とも相まってのびやかに見える。

イ アドプト・プログラム

アドプト・プログラム方式をとり市民自らの手でその花を植えることである。このアドプトプログラムとは、市民と行政が協働で進める清掃活動などをベースとした、まち美化プログラムであり、実行委員会の山本幹事さんによると20年前から行



左端が実行委員会山本幹事

っている。システムとしては、 ◆花園の経緯、団体の活動、花の種類や管理の説明
里親制度で地元の企業やボランティアの方、市内の学校の生徒など約40団体の参加を得て、それぞれが区分された場所に花を植え、手入れをしているとの説明を受けた。



◆40団体に分けられ、それぞれに団体名と花の名前が書かれた看板が設置

3 所見

本市においても、弥栄町にスイス村スキー場があるが、冬季以外での活用が十分にできていない現状がある。また、冬季以外に活用できない施設だけでなく、碓高原など広大な土地においても、新たなアイデアを生かした活用が出来ていない。今回の調査研究において、ただ単に花を植えるのではなく、アドプト・プログラム方式などを用いて、行政だけでなく市民と一体となった取り組みとして、景観・その見え方などを研究しながら場所の選定や花の植え方などをしっかりと組み立てて行うことが、その素晴らしさを表し、長期にわたって愛される場所になると感じた。

課題としては、市民と行政の協働でうまく役割分担ができるかどうかである。保守管理、また日頃の手入れをどのようにしていくのか。網走のように運営管理を外部委託しても、費用がかかるのでということで、まかせっきりの状態になると何のための行政と市民との協働であるのかということにもなる。実現するためには、さらに調査研究を進めるとともに専門家の意見も取り入れながら検討していく必要がある。

【参考】

【アドプト・プログラムの概要】

- 「アドプト・プログラム」とは、企業団体やグループなどが道路・川・公園といった公共の一定区域と「養子縁組（アドプト）」し、その区域の清掃・緑化など整備を行うというものです。
- 「アドプト・プログラム」が一般的なボランティア活動と違うのは、参加団体と行政側が一定の契約を取り交わす点です。
- 参加団体は担当区域の整備を行う代わりに、行政側は各団体の活動の支援や、地域貢献を広くアピールするためサインボードなどの設置を行います。

有害鳥獣の捕獲個体処理の現状と運営体制についての調査及び研修の概要

視察地 雄武町役場、個体処理施設

北海道紋別郡雄武町字雄武 700 番地 (☎ 0158-84-2121)

視察者 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典 平井邦生

対応者:橋詰啓史(町議会議長) 横田和幸(産業振興課長)

辻栄浩二(算木用振興課課長補佐) 渡辺憲一(産業振興課林務係)

藤川勝利(事務局長)

視察内容

I 雄武町の概要

雄武町は北海道の北東部、日本最北の稚内市から世界自然遺産「知床」で有名な斜里町までのオホーツク海沿岸のほぼ中間に位置する町である。東部から南部は興部町・西興部村、南部から西部は下川町名寄市・美深町との境に北見山脈が連なり、北西は枝幸町に隣接している。



総面積は 636.86K m²。人口約 4600 人で小さな町ですが、オホーツク海の恵みによる水産業と、冷涼な気候に適した酪農畜産業が盛んに営まれている。

II 調査研修テーマ「有害鳥獣の捕獲個体処理の現状と運営体制」

1 鳥獣被害の現状と対策について

(1) 被害の状況、対策、捕獲の方法

ア 被害状況

- ・森林が広くて毎年の被害の把握は困難、林業被害は把握していない。
- ・シカやカラスについては、市街での被害、シカとの交通事故も発生している。
- ・別紙の資料は、農業被害のみである。
- ・ここ 3 年間は減少傾向(聞き取り調査)、80%はシカの被害である。
- ・小麦、デントコーン、牧草被害が主なものである。

イ 対策

- ①侵入柵の設置(町単独事業 補助 1/2)
- ②個体の駆除活動(3月～10月中旬 ハンターが駆除活動)
- ③囲いワナ(冬期の期間 山裾にワナを設置 生体を加工業者に販売)

※別紙 平成 28 年度雄武町鳥獣被害防止実施状況報告書

(2) エゾシカの捕獲方法、捕獲計画、増やさないための対策

- ア 捕獲方法は銃猟、捕獲計画は年間 300 頭(近年は 500 頭)を目標としている。

増やさないための対策としては、毎年、一定数を捕獲することで、増加は抑制されていると考えている。また、冬場にはハンターによる一斉捕獲を5回～6回実施しており、これは巻き狩りで捕獲するものですが、なかなか効果的に捕獲することができていないのが課題である。(猟友会は19名 猟友会助成 上限10万円)

イ 生体捕獲

囲いワナでの捕獲は、シカが暴れたりしないように黒の暗幕をつけている。1週間は餌付けをしてシカに安心感を与える。1回の捕獲頭数は10頭を目安としているが、せっかく入ったシカをまた逃がすことについては、出さないようにする計画も検討している。

※別紙 雄武町鳥獣被害防止計画

(3) 鳥獣対策の予算

ア 有害鳥獣捕獲委託料（エゾシカ捕獲）	1,560 千円
イ 鳥獣残渣等処理施設エスパス菌維持管理委託料	765 千円
ウ 鳥獣残渣等処理施設管理委託料	1,536 千円

※廃棄処理施設に個体処理施設を設置しているので、職員の経費は不要

(4) 課題

ア ハンターの維持確保が最大の課題である。高齢化（平均年齢56歳）が進んでいる。免許の取得に対しては、全額免除（助成）をしている。その成果もあり、僅かな減少にとどまっている。

2 微税物によるエゾシカの減量化について

(1) 施設を考えられた背景

ア エゾシカは従来まで最終処分場に埋設処理をしていましたが、処分場の容量確保、汚水、ヒグマ誘引臭気、大きく3つの課題があった。また、可燃ごみについても、本町では、焼却処理を行っていないことから、焼却処理も適当でなく、これらの課題を解消すべく別の処理方法を模索していた。

当時隣町の興部町や管内の津別町で「エスパス菌」を使った残渣処理を行っている情報を聞き、視察した。

視察結果や庁内協議を経て、本町もエスパス菌を使った処理施設を建設する方向で進め、衛生面からも既存の処分場には併設しない方向で検討し、最終処分場から離れた場所であつ「残渣」ということから人目につきにくく、臭気についても周りに害が生じない場所を検討した結果、紋別郡雄武町字幌内1003番地6に建設することになった。(平成24年に建設)



(2) エゾシカ減量化施設設備の事前調整

ア 従来はごみ処理施設で処分していたが、施設面での課題もあり、ごみ処理施設では処分できない状況になった。そこで、分解処理、減量化について検討して現在の施設を立ち上げた。

イ 建設地を決定するために考慮したこと

- ①人目につきにくいこと
- ②衛生的観点から既存の処分場から離れていること
- ③町有地であること

施設に近いアグリファーム（2.1 km）とは直接協議し了承を得た。施設から一番近くの民家で 4.5 km 離れているため、特に協議はしていない。また、北海道猟友会興部支部雄武会とも情報交換（このような施設であることや施設完成後の管理運営について受託可能か）を行った。

ウ 施設処理能力を決定する際に用いた試算方法（搬入見込み頭数の試算、搬入条件の想定、1 日の処理頭数など）

※別紙 雄武町鳥獣残渣等処理施設費用対効果

(3) 施設建設に関すること

ア 施設の規模（床面積）と必要な付帯施設、保管施設

※別紙 施設図面（設計図）

イ 施設本体

- ・片流れハウス（鉄骨造）162 m²（18m×9m）
- ・シャッター4 面
- ・換気設備（換気扇 2 機、オープンリッチ、巻き上げカーテン）
- ・解体設備（残渣解体用吊り機:ホイストチェーンブロック）
- ・給水設備（菌床への加水）
- ・攪拌用コンクリート壁

ウ 攪拌用重機

- ・ミニホイールローダ 日立建機 ZW30
バケット容量 0.4 m³

エ 菌床

- ・木材チップ（おかくず）20 m³ エスパス菌 EM 資材

オ 施設建設費用と運営経費

※別紙 雄武町鳥獣残渣等処理施設費用対効果

(4) 一頭当たりの処理（必要な床面積、必要な期間）

ア 床面積 162 m² 菌床 20 m³ 菌床発酵熟 70℃（3 日間で白骨化）

(5) 整備すべき法律関係（条例、規則、要綱、規程など）

※別紙 雄武町鳥獣残渣等処理施設の設置及び管理に関する規則



(6) 取得すべき認可、資格

ア 許認可については、化製場等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を参考に北海道等の関係機関に照会したところ、本施設においては特段手続きは不要とのことであった。資格については、菌床攪拌作業時に重機（ミニホイールローダ）を使用するので、小型特殊免許または大型特殊免許、作業免許（車輛系機械）が必要となる。

(7) 施設警備対策（防犯対策、衛生管理）

ア 施設は 4 面のシャッターがありますが、作業時以外は常時施錠している。施設入り口に消石灰を散布し、施設内についてもクレンテ（塩素系殺ウィルス殺菌消毒薬）の希釈液を適宜散布し消毒している。

3 運営、管理に関すること

(1) 施設の運営体制（システム）

ア 北海道猟友会興部支部雄武部会へ管理委託している。2 日に 1 回の菌床攪拌作業、施設内の清掃・消毒、必要に応じて菌床への加水、エスパス菌の補充、目視できる骨があればよける。（※町の職員としての特別な体制をとる必要はない）

(2) 施設運営期間（有害鳥獣期間、狩猟期間との関連）

ア いつからいつまでとは定めていない。（菌床は常に発酵しているので通年稼働）

(3) 使用料の徴収の有無

ア 使用料は徴していない。

(4) 1 日当たりの業務量（誰が、どれくらい）

ア 委託先（北海道猟友会興部支部雄武部会）で最低 2 名の作業者を指定し、2 日に 1 回、施設での作業を行っている。1 回の作業は 3～4 時間である。主な作業はミニホイールローダを使って菌床の攪拌作業である。また、3 ヶ月に 1 回、白骨化した骨を除去する作業を行う。除去した骨は最終処分場で埋設処理をする。

(5) 施設作業員の安全対策

ア 安全マニュアルはないが、2 日に 1 回の作業は 1 人で行っているため、開始時・終了時には指定した 2 名のうち 1 人に必ず業務連絡（安否確認）をしている。施設は携帯電話が通じるので、必要に応じて作業者同士で連絡がとれる体制をとっている。

(6) 搬入方法から最終処分までの行程

ア 捕獲した残渣は軽トラックなどで施設に搬入し、菌床に投入し、攪拌する。ある程度切り込みを入れたり、捌いたりしておくと、白骨化が早くなる。3 ヶ月に 1 回、骨を除去して、除去した骨を最終処分場で埋設処理をしている。

(7) 施設搬入路（幅員、構造、積雪時の対応など）

ア 幅員は 3.6m 以上、構造は舗装路、冬期は菌床攪拌用のミニホイールローダを使って除雪をしている。

4 その他

(1) 周辺へのにおい対策、民家からの距離

ア 有限会社アグリファームまで 2.1 km、一番近くの民家まで 4.5 km、施設自体はにおいがするが、施設開設以来、においで苦情はない。普段はシャッターで施錠しているのも、におい漏れも最小限度である。しかし、においを抜くための設備は最大限の配慮が必要である。

イ 町民からの苦情は特になし。事前協議もしていない。

(2) 動物愛護団体との対応

ア 特になし。愛護団体からの特別な意見等も聞いていない。

(3) その他

ア 施設はもう少し大きい方がよかった。

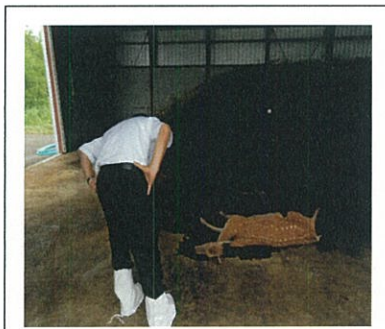
イ におい抜きの設備は不十分である。

Ⅲ 調査研修テーマ「個体処理施設の現地視察」

雄武町役場から車で約 20 分移動し個体処理施設を見学



【指定管理者（猟友会）から説明】



【施設に持ち込まれたシカ】



【施設内の菌床】

◆足から頭の先までついたにおいは取れにくい、施設内も強い臭気

◆分解されたシカの大きな骨は除去、小さい骨は3ヶ月に1回除去



【菌床の温度 70℃】



【菌床を攪拌する重機】



【におい抜きは側壁の上部のみ】

◆菌床の温度は常に 70℃を維持、切り込みや捌いておくと早く白骨化

◆4面のシャッターで作業時以外は施錠、そのため、におい抜きの設備は必要

◆施設入り口には消石灰を散布、施設内にはクレンテの希釈液を適宜散布

有害鳥獣の捕獲個体処理の現状と運営体制についての調査及び研修の概要

視察地 滝上町役場、捕獲施設及び個体処理施設

北海道紋別郡滝上町字滝ノ上市街地 4 条通 2 丁目 1 番地 (☎ 0158-29-2111)

視察者 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典 平井邦生

対応者: 齋藤 勇 (副町長) 小野博實 (町議会議長) 菅原賢司 (町議会議員)

大原 満 (町議会議員) 島岡勝彦 (農政課長) 山川 公 (住民生活課長)

千頭 亨 (林政課長補佐) 齋藤知樹 (住民生活課 住民活動環境係長)

井上英樹 (事務局長)

視察内容

I 滝上町の概要

滝上町は、オホーツク海から車で 40 分、総面積は 766.89K m²、人口は 2,694 人、四方を山に囲まれた自然豊かなまちである。緑いっぱいの山は、野性生物の宝庫で山菜や茸狩りなども楽しめ、ヤマベやニジマスが息づく清流では、本格的な溪流釣りを存分に味わうことができる。この雄大な自然環境が、多くの恵みが「林業」「農業」を盛んにし、そして芝ざくらを中心とする「観光」と合わせ、まちの基幹産業となっている。



II 調査研修テーマ「有害鳥獣の捕獲個体処理の現状と運営体制」

1 鳥獣被害の現状と対策について

(1) 被害の現状、対策、捕獲の方法

※別紙 鳥獣被害防止対策の現状 (資料 1)

※別紙 鳥獣被害防止計画 (資料 2)

(2) 課題

ア 猟友会の高齢化が懸念される。

イ エゾシカを増やさない対策として、猟友会との連携を密にし、適切な捕獲に努めること。

(3) 鳥獣対策の予算

※別紙 鳥獣対策関係予算 (資料 3)

2 微生物によるエゾシカの減量化について

(1) 施設の概要

※別紙 しか残渣処理施設の概要 (資料 4)

(2) 施設を考えられた背景

ア 近隣 5 市町村で広域ごみ処理施設を紋別市に建設 (滝上町から車で 40 分) されたこと。

イ 残渣処理の負担軽減のため、農水省の補助事業を活用した菌床による、エゾシカの分解処理方法を取り入れた。

(3) エゾシカ減量化施設設備の事前調整

ア 廃棄物の処理という考え方で既存のクリーンセンター（廃棄物処理施設）を活用することにより、新たな人件費を発生させないなどの効率的と考えて進めた。

イ 設置場所については、猟友会からは特段の希望はありませんでした。

ウ クリーンセンターを設置する時に住民との調整を行っているのですが、この施設については、住民との調整はしていません。また、市街地からの距離が 5.5 kmあるので、住民の生活環境には影響がないものと判断しました。

(4) 施設処理能力を決定する際に用いた試算方法

ア 年間処理平均予定頭数の算出にあたり、1 回の処理量を 100 kg/頭（2 日で処理）とし、1 日 1 時間程度の攪拌切り返し作業をすることにより、1 ヶ月当たり 15 頭（1,000 kg）が可能と想定した。

イ しかし、その日、その日の捕獲頭数が一定でないことから、頭数が増加した場合の処理についての効率が悪く、施設を増設（平成 25 年度）した。

ウ 搬入については猟友会の場合、施設の開館時間（午前 9 時から午後 3 時）では、不都合が生じるということで、途中からは柔軟に対応する取り扱いとなりました。なお、1 日の処理頭数は、想定では 2~3 頭ですが、実際は多い日で 10 頭ほどになります。



(5) 残渣処理の方法

ア 木質チップと微生物を利用した菌床による処理方法。木質チップと微生物（エスパス菌）を利用し、菌床を作り発酵による（70℃程度）エゾシカ残渣の分解を行い、土壌に変え堆肥化と同じ状況に処理する。

イ エスパス菌とは

無機質残渣のみが残る状態まで有機物を水、炭酸ガス、窒素化合物に分解する好気性発酵分解菌を中心とする集合体で、エスパス菌には自然界から採取した「放線菌」「枯草菌」「糸状菌」「リグニン・セルース分解菌」「光合成菌」などが効率的にはたらき、タンパク質、炭水化物、脂質、繊維質を素早く分解することができる菌である。

(6) 施設建設に関すること

ア 施設の規模

平成 24 年度整備分で床面積は $9\text{m} \times 18\text{m} = 162\text{ m}^2$ （木造）、平成 25 年度整備分で床面積は $9\text{m} \times 12\text{m} = 108\text{ m}^2$ （非木造）である。本町はクリーンセンター（一般廃棄物）内での施設のため、特に付帯施設、保管施設はない。単独で整備する場合は、

それなりに必要かと思います。

※別紙 シカ残渣処理施設（資料5 資料6）

イ 施設建設費用と運営経費

施設の建設費用は 7,728 千円、補助金 3,400 千円（平成 24 年度整備分）、平成 25 年度整備分は約 15.000 千円で町単費である。

ウ 運営主体

運営主体は町である。ランニングコストは、シカ残渣処理技術指導委託料（年間 691 千円）と作業車両維持経費等を含め年間 1.000 千円である。本町の場合はクリーンセンターの管理人（臨時職員）を雇用している。従って、単独で設置する場合は、これに人件費が必要となる。

(7) 一頭当たりの処理（床面積、必要な期間）

ア 一頭当たりの処理に係る必要な床面積は、菌床が直径 3m として、これに 1 回あたりの埋設可能頭数は 2～3 頭ですので、処理頭数により菌床が複数必要となる。これに作業車両の移動スペースを考慮して床面積を決定することとなる。

イ 一頭当たりに必要な標準的な期間は、3 日程度である。骨は残りますが、攪拌切り返しを繰り返すうちにほとんど消滅する。

(8) 整備すべき法律関係

ア 施設設備に関してはない。

(9) 取得すべき許認可、資格

ア 本町の施設は「堆肥盤」に該当するので、一般廃棄処理施設の届出（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 9 条の 3）については不要でした。

理由としては

①施設の処理能力が 5 t/日以上にないこと

②側壁がカーテン式で屋内施設でないこと

③発酵槽内の温度及び空気量の調整施設でないこと

④切り替えし（自動攪拌装置）がないこと

イ 作業に当たっては、特に資格等は必要ないが、詳細については、事前に協議が必要である。（京丹後市は京都府に）

(10) 施設警備対策（防犯対策、衛生管理）

ア 本町の場合は特にないが、他の動物（キツネ等）のいたずらが想定されるので、侵入できない構造が必要である。

イ 衛生管理では、作業員へのマスク及び手袋の着用などの指導や車両進入口に消石灰を撒いている。

3 運営、管理に関すること

(1) 施設の運営体制（システム）

ア 町営でクリーンセンターのゴミ処理施設を兼ねているので、シカの持ち込につい

ては、当初は基本的に捕獲した日またはその翌日の土曜日以外の午前 9 時から午後 3 時までとしていたが、実際は、時間どおりは難しいので、クリーンセンターと猟友会とで時間の調整をして対応している。

(2) 施設運営期間

ア 有害鳥獣期間、狩猟期間を問わずに通年運営している。

(3) 使用料徴収

ア 施設等の使用料でなく、受け入れ手数料として 1 体 1,000 円で引き受けている。
これは、クリーンセンターへの動物の死体の持ち込料金ということで、条例で既に規定されていた。(作業の負荷などを考えると安いと言う意見もあるが、有害鳥獣という観点から止むを得ないものと考えている)

(4) 1 日当たりの業務量

ア クリーンセンターの職員が作業車両による切り返し等の作業であるので、1 時間程度である。

(5) 施設作業員の安全対策

ア 安全対策マニュアルはありませんが、資料 7 北海道環境生活部環境局エゾシカ対策課が発行した「微生物によるエゾシカの減量化処理手引書」を参考に職員に指導している。

※別紙 微生物によるエゾシカの減量化処理手引書 (資料 7)

(6) 搬入方法から最終処分までの行程

① 猟友会がクリーンセンター (残渣処理施設) に持ち込み

シカには番号が付番されているので、人物の特定が可能

② 猟友会は既設のポストに氏名と頭数を記載

③ クリーンセンターは必要に応じ計量

④ クリーンセンターは午前 7 時から 8 時頃の間作業開始

⑤ クリーンセンターは同一の伝票 (レシート) を住民生活課と林政課に持参

住民生活課は伝票をもとに手数料 (1 頭 1,000 円) を林政課に請求 (本人の施設への持ち込手数料分は町が助成している形となる)

(7) 施設搬入路 (幅員、構造、積雪時の対応)

ア 搬入路については、基本的には除雪車などの大型の作業車が出入り可能な幅員があれば十分である。積雪時には、クリーンセンターのタイヤショベルで除雪を行っている。

4 その他

(1) 周辺へのにおい対策、民家からの距離

ア 周辺には民家がなく特に対策は取っていない。市街地からの距離は 5.5 km ほどで、一番近い民家は 800m ほどで、特に苦情はない。

(2) 一般市民の感情、対策

ア 一般廃棄物処理施設内であり、市街地からの距離も含め、特段の対策はしていない。通常のゴミ処理施設としての機能も果たしているので、クリーンセンターに直接ゴミを搬入する住民もあり、常に施設を清潔にしておく指導をしている。

(3) 動物愛護団体との対応

ア 特段の問い合わせ等はない。

(4) 京丹後市へのアドバイス

ア ランニングコストのかからない良い施設であると思う。補修費もほぼかからない。作業内容が特殊ですので作業員への配慮（待遇）が必要である。

Ⅲ 調査研修テーマ「個体処理施設の現地視察」

【生体捕獲施設・箱罟】山のすそ野に設置



◆箱罟は冬期、餌付けをして10頭を目安に捕獲(捕獲したシカは業者に無料提供)

◆シカが暴れたりしないために黒の暗幕、民家への出没の減少にも効果



【上・24年、下25年に整備】

【施設内の菌床】

【菌床を攪拌する重機】

◆24年に整備した施設の側面(下部)は木製のため攪拌により損傷、25年度は側面(下部)をコンクリートに整備

◆においては常時抜ける設備、入り口や施設内の消毒などは雄武町と同じ対応

有害鳥獣の捕獲個体処理の現状と運営体制についての調査及び研修所見

雄武町 滝上町

【所見】

雄武町・滝上町ともに鳥獣被害については大きな課題であり、町としても、捕獲の取り組みは勿論のこと、侵入防止柵の整備・管理、緩衝帯設置、里地里山の整備、追い上げ・追い払い活動、放任果樹園の除去等、いろんな対策をされている。とりわけ、エゾシカの被害は両町ともに深刻な課題となっている。捕獲については猟友会がその任務に当たっておられるが、猟友会の高齢化は大きな課題となっている。

雄武町のエゾシカ対策としては、従来までは最終処分場に埋設処理をしていたが、処分場の容量確保、汚水、ヒグマ誘引臭気の課題があった。特に雄武町では可燃ごみについても焼却処理をしていなかったもので、焼却処理も適当でなく、これらの課題を解消すべく別の処理方法を検討した結果、「エスパス菌」を使った「微生物によるエゾシカ減量化」に取り組むための個体処理施設を建設された。施設の場所については 残渣、臭気などの害が生じないようにとの考えで、最終処分場からは切り離れた場所に設置されている。

滝上町では、近隣 5 市町村で広域ごみ処理施設が紋別市に建設されたことになったのを契機に、残渣処理の負担を軽減するために、農水省の補助事業を活用した菌床によるエゾシカの処分処理方法を取り入れられたとのことであった。

本市においても近年は、イノシシ、サル、シカが増加傾向にあり、農作物の被害を与えるなど、鳥獣対策は喫緊の課題となっている。対策としては、有害鳥獣捕獲事業、有害鳥獣防除事業、生息地管理対策、有害鳥獣利活用推進事業などに取り組んでいるが、猟友会の高齢化の問題、個体処理作業の軽減などが課題となっている。特にシカについては、生活環境被害や車との衝突事故なども発生している状況である。また、有害鳥獣利活用推進事業として整備された「食肉利用施設（京たんご ぼたん・もみじ比治の里）」の運営についても、運搬や処理などの課題も指摘されている。

本市の農業は京都府下最大規模の農業地域であり、鳥獣被害防止計画に従って対策が行われているが、課題解決には至っていない現状をしっかりと認識して、有害鳥獣防除事業や生息地管理対策の更なる充実は勿論のこと、猟友会への支援の拡充、微生物によるシカやイノシシの減量化のための個体処理施設の整備（建設）など有害鳥獣捕獲事業の充実策は最優先の課題として取り組まなければならないと考えている。

生涯学習の拠点施設としての図書館の在り方についての調査及び研修の概要

視察地 札幌市中央図書館

札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1 (☎ 011-512-7320)

視察者 由利敏雄 藤田 太 和田正幸 水野孝典 平井邦生

対応者:阿部俊徳(札幌市中央図書館 運営企画課長)

佐藤麻弥(札幌市教育委員会 中央図書館 運営企画課 総務係)

視察内容

1 札幌市中央図書館の概要

ア 構造 鉄筋コンクリート造り地上3階 地下2階

イ 延床面積 10,588 m² (うち図書館部分 9,049 m²)

※埋蔵文化財センター併設

ウ 駐車場 82 台収容

エ 来館者数 427,592 人 (28 年度) ※1,276 人/日

オ 蔵書冊数 900,618 冊 (28 年度) (うち電子書籍 7,140 冊)



2 沿革

- ・昭和 25 年 5 月 時計台を改修し市立札幌図書館を開設
- ・昭和 42 年 1 月 中央区北 2 条西 12 丁目に新築移転
- ・平成 3 年 3 月 中央区南 22 条西 13 丁目に新築移転
(北海道教育大学札幌校移転跡地)
- ・平成 25 年 2 月 アトリウムに「元気カフェ本の森」オープン
- ・平成 26 年 4 月 「本の森」をテーマにリニューアル改修
- ・平成 29 年 8 月 大規模改修工事のため 8 ケ月の休館 (予定)



3 コンセプト

藻岩山の麓に位置することから、「森」をキーワードにして図書館全体を「森」に見立て、「本の森」をコンセプトにリニューアルが行われた。改修部分には柔かくて温かみのある杉材(道南杉と秋田杉)が使用され、高いデザイン性と機能性を兼ね備え、個人の読書環境に配慮した空間づくりが行われている。

4 特色や工夫(リニューアルのポイント)

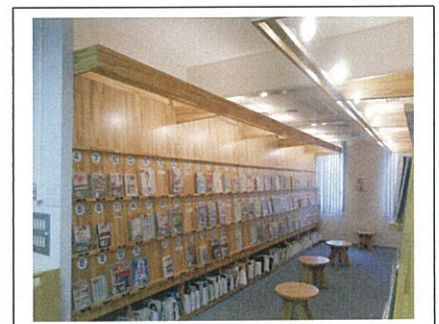
(1) 利用目的に合わせたエリア分け

「マガジンの森」には約 200 冊の雑誌が壁一面に並ぶ。

「デジタル本の森」には切り株に見立てた電子図書館体験ブースが備えられている。

「キャレルコーナー」では、パソコンを持ち込んで最大 2 時間まで書斎のように使うことができる。

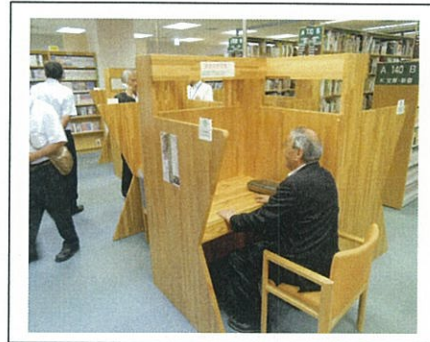
座席の仕切りユニットで隣席が気にならない個室的空間をつくっている。



◆マガジンの森



◆デジタル本の森



◆個室的な空間

(2) 居心地のよい空間づくり

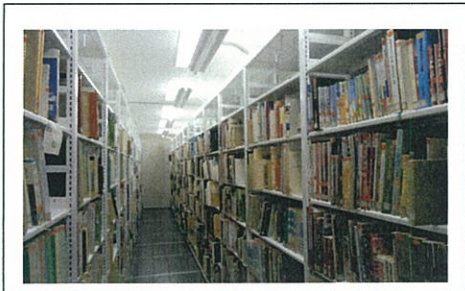
荷物などで占領されないよう仕切板で机上を分割し、座席稼働率を向上させている。座席数確保のため30mのロングカウンターを設置。視線を窓外に向けると藻岩山が眼前に見える。



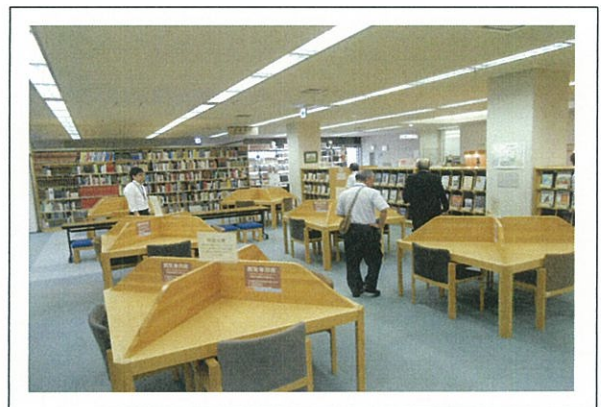
(3) 10万冊分の書庫の増設

2階開架スペースの一部を書庫にして、電動書架を設置。幅広いジャンルの書籍、雑誌はもとより、新聞類まで収集保管されており、小規模ではあるが国立国会図書館並の収集思想を感じる。

◆爽やかな気分で読書ができる30mロングカウンター



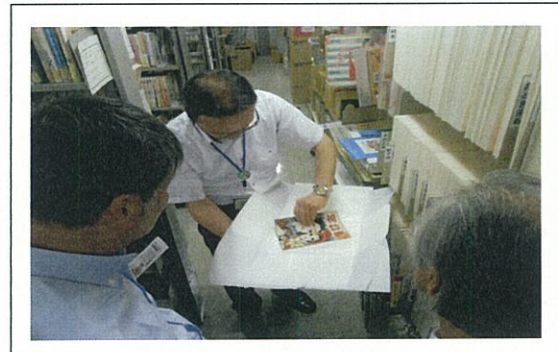
◆電動書架



◆座席稼働率を向上（仕切り板机上分割）

5 池田コレクション

札幌市在住の池田慎一郎氏所蔵の絵本や絵雑誌などのコレクション342点が昭和48年、その夫人から寄贈された。池田氏が幼少のころ収集したもので、その大半が大正期に発行されたものだが、保存状態も良好で、貴重な資料となっている。



◆貴重な池田氏の絵本

6 図書館施設の全体像

札幌市の図書館は、中央図書館と中央図書館大通りカウンターの2館をメインとして、地区図書館を9館、区民センター等図書室を8室、地区センター図書室等を22室有し、これらの施設はすべて電算システムで直結されている。このほか、電算システムで結ばれていない図書コーナー等が4施設ある。

電算化されている施設での貸出点数は、図書10冊、視聴覚資料2点、電子書籍3冊までを借りることができる。貸出期間は図書・視聴覚資料は2週間、電子書籍は7日間。市民、及び市内への通勤・通学者が利用できる。貸出券はすべて共通。

7 今後の発展と展開

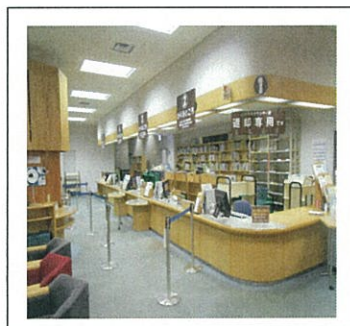
2018年10月オープンを目指して、札幌市図書・情報館の建設が進められている。

【その特徴】

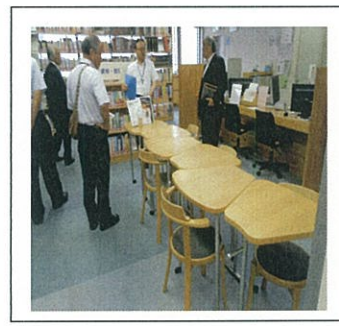
- ア 無料 Wi-fi などの環境が整ったコワーキングエリアの確保
- イ セミナースペース、ミーティングルームを備える
- ウ 4万冊以上の図書と600種の雑誌、90種の新聞を備える
- エ 情報コンシェルジュを配置
- オ 金融や法律などについての専門機関と連携した相談窓口を設置
- カ 札幌や北海道に関する1,000冊以上の図書・雑誌を備える
- キ 図書館の本を持ち込めるカフェやコンセントを備えた座席など、快適な空間を配置



◆元気カフェ本の森



◆広々としたカウンター



◆セミスペース

※元気のカフェ本の森は、障がい者の雇用促進を目的としてつくられた施設

8 所見

札幌市は平成29年7月1日現在で世帯数942,331、人口1,962,630人で、北海道人口の約3割を占め、わが国第5番目に大きな都市である。現在、東京のみが転入超過で、大阪、愛知はすでに転出超過。北海道全体は転出超過だが、札幌市は北海道のいわば東京として、人口が増加し続けている。

図書館は単に書籍類をそろえ貸し出すだけの施設ではない。また、当該館内にない本は他館から借り入れるなどの相互貸借が行われることも現在では一般的なサービスである。札幌市においても、蔵書数の充実に努めるほか、相互貸借、予約、レファランスなどを行

っている。図書館職員数は、正規職員数 91 人、うち司書 10 人、嘱託職員数 61 人、うち司書 56 人で合計職員数 152 人、うち司書 66 人という陣容となっている。札幌という巨大都市であるから、当然の配置である。

札幌市図書館の課題としては、レファランスサービスの充実をはじめ電子媒体による情報提供、利用者の拡大、高齢者や障がいのあるかたへのサービスの充実、児童・青少年へのサービスの充実、図書館の効果的・効率的な運営などを挙げている。読書離れの進行への対策や、情報化への対応などはどこでも差し迫った課題である。

札幌市では中央図書館自体が巨大な知識と知恵、情報の詰まった「本の森」となっているだけでなく、併設している埋蔵文化財センターの活用を通じて北海道の歴史や開拓という道独自のアイデンティティの保持に努めている。また、展示室では折々のテーマにより特別展を開催している。訪問時は石川啄木展を展示しているところであった。

また、2018 年 10 月オープンを目指して整備されている札幌市図書・情報館は、中央図書館を核とする札幌市の図書館体系に新たな機能を追加する施設として期待されている。

京丹後市においても現在、今後の図書館のあり方等が検討されていると聞いているが、図書館の基本は不易であっても、その姿や形、機能として求められるものは時代の進展とともに異なってくるはずであり、今回の視察を踏まえ、本市の図書館のあり方を考える上で大いに学ぶところが多かったことを明記し、結びとする。